

パートナー

せたがや
PARTNER

2025 / 5
No.96 令和7年
5月22日発行

発行／世田谷区
社会福祉事業団
編集／統括管理本部
〒156-0057
世田谷区上北沢 1-28-17
電話 03-5450-8223(代)
FAX 03-3306-1222



◀ 世田谷一丁目
介護保険サービ
スの職員(左)と
ご利用者(右)



事業団では、世田谷・北沢・芦花・太子堂の4カ所で居宅介護支援事業所を運営しています。
居宅介護支援事業所では、経験豊かなケアマネジャー（介護支援専門員）が、介護を必要とする高齢者の方の在宅生活をケアプランの作成をとおして支援します。
ご利用者やご家族の希望をしっかりと聞き取り、よりよいサービスが提供できるよう、4事業所で協力しながら、ケアマネジメント技術の向上に努めています。
また、最近では、ICT化を進め、事業所内外との円滑な情報共有や業務の効率化を図っています。
介護保険サービスの利用をお考えの際は、お気軽にご相談ください。

事業団では、
ホームページ、
採用サイト、
SNSを運用
しています。



事業団の
ホームページ



事業団の
採用サイト

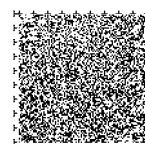


事業団の
公式X



事業団の
公式Instagram

ぜひ
ご覧ください。



Uni-Voice

在宅生活におけるシームレスな

世田谷区社会福祉事業団では、世田谷区内において、7つのサービスを28事業所で展開し、支援を必要とする区民の皆さまへサービスを届けています。

在宅での生活においては、様々なサービスを組み合わせた支援が必要となります。また、お身体の状態やご家族の状況等の変化に合わせ、サービスの種類や内容が変わるため、それぞれのサービス間の連携力が問われます。ご利用者の在宅生活を私たちのサービスで支えることができるよう、4つのエリアで事業所のチームをつくり、「エリア会議」を開催しながら、「シームレスなサービス展開」にむけた取り組みをしています。

シームレスなサービス展開とは

サービス間の連携を強化し、ご利用者の生活を支える事業団の総合的なサービスを提供すること。



エリア会議とは

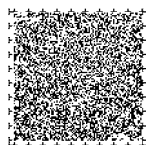
太子堂、世田谷、松原、芦花・上北沢の4エリア毎に在宅サービス事業所（ホームヘルプ、デイサービス、ケアマネジャー、ショートステイ、訪問看護）やあんしんすこやかセンターが集まり、ご利用者・地域のニーズ動向やサービス間連携における課題の検討などを行う会議。

エリアの主な取り組み

太子堂エリア

令和6年10月「認知症 BPSD ケアプログラム※について～事例を通して～」と題した勉強会を開催しました。居宅介護支援、ホームヘルプ、訪問看護が連携して在宅生活を支援した事例をとおして、認知症 BPSD ケアプログラムや今後の支援に活かせることなどを学び合いました。

※東京都が公益財団法人東京都医学総合研究所とスウェーデンのケアプログラムをもとに開発した、認知症の心理症状（BPSD）に焦点を当てたモニタリング・計画・ケア・評価を支援するプログラム。



サービス展開に向けた事業団の取り組み

世田谷エリア

令和6年8月、地域の皆さまに在宅での療養生活について理解を深めていただくため、「シャジーフェスタ 2024 介護・看護まるごと体験会」を開催しました。実際に介護されている方、小さなお子様連れの親子、部活帰りの高校生など約60人に参加していただきました。



各エリアの事業所

芦花・上北沢エリア

- ・芦花/上北沢ホーム（ショートステイ）
- ・烏山ホームヘルプサービス
- ・デイ・ホーム芦花/上北沢
- ・芦花介護保険サービス
- ・訪問看護ステーション芦花
- ・上北沢/上祖師谷あんしんすこやかセンター

松原エリア

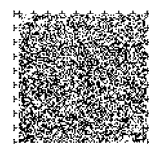
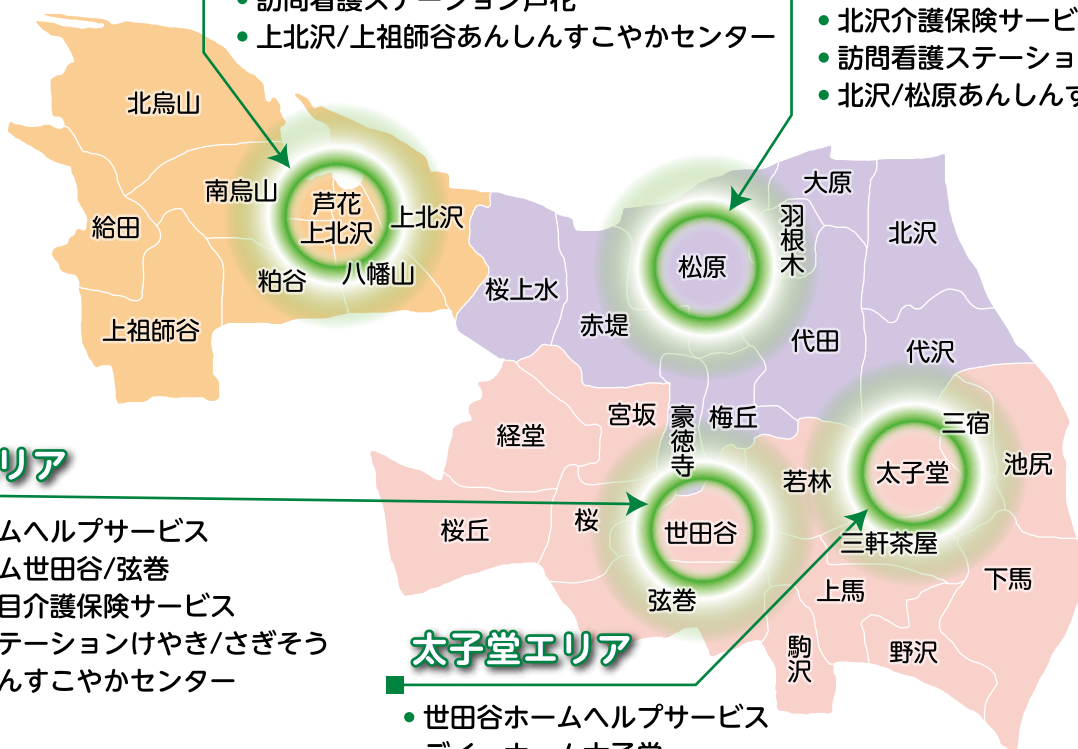
- ・世田谷ホームヘルプサービス
- ・デイ・ホーム松原
- ・北沢介護保険サービス
- ・訪問看護ステーション北沢
- ・北沢/松原あんしんすこやかセンター

世田谷エリア

- ・世田谷ホームヘルプサービス
- ・デイ・ホーム世田谷/弦巻
- ・世田谷一丁目介護保険サービス
- ・訪問看護ステーションけやき/さぎそう
- ・上町あんしんすこやかセンター

太子堂エリア

- ・世田谷ホームヘルプサービス
- ・デイ・ホーム太子堂
- ・太子堂介護保険サービス
- ・訪問看護ステーション三軒茶屋
- ・太子堂あんしんすこやかセンター



令和7年度事業計画・予算について

事業団では、「中長期経営計画（令和4年度～令和8年度）」で掲げた生産性の拡大（自立支援とサービスの品質向上）を着実に実践します。

特別養護老人ホームでは、科学的介護の実践を進めるとともに、介護ロボットの積極的な導入等、職員が利用者ケアに集中できる環境を整備します。

訪問介護や居宅介護支援事業所では、ICTの活用による記録業務の効率化や業務標準化を進め、介護やケアマネジメント業務に集中できる環境づくりによりサービスの質を向上させます。

事業団全体としても生産性向上を意識した業務遂行に努め、地域におけるサービスの担い手、相談窓口、人材育成等の役割を果たしていきます。

令和7年度は当期資金収支差額合計73,990千円のプラス予算です。

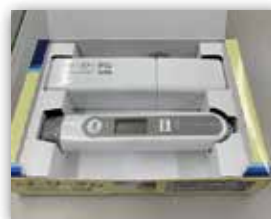
令和7年度当初予算（総括表）		
収 支		予算額（円）
収	入 計	3,858,812,000
支	出 計	3,784,822,000
当期資金収支差額合計		73,990,000

令和6年度の皆さまからのご寄附の活用について

世田谷区社会福祉事業団では、皆さまからの善意の寄附金を施設運営のため有効に活用させていただいております。

訪問看護ステーションでは、動脈血酸素飽和度と脈拍数を測定するためのパルスオキシメータ、非接触型体温計、血圧計等を購入しました。特別養護老人ホームでは、感染症対策のための物品を購入する予定です。

多数の方から善意のご寄附をいただき、心から御礼申し上げます。



▲訪問看護ステーションで購入した非接触型体温計（左）と血圧計（右）。日々ご利用者のため使用しております。

令和6年9月～令和7年3月にご寄附いただいた方

榎本 雅克 様、松沢教会 教会学校 様 他

（※お名前はご了承いただいた方のみ掲載しております）

お問い合わせ

当事業団への寄附は、所得税等の税法上の優遇措置の適用がございます。ご寄附のお申し出は下記の問い合わせ先、または各事業所までお願いいたします。

統括管理本部 法人統括管理室

☎03-5450-8223（寄附担当） ㊟03-3306-1222

ホームページからも、お申込みいただけます♪

